

令和7年1月16日

▼タイトル

不当要求行為等防止対策研修会の開催について

▼目 的

本市では、不当要求行為等に的確に対応するために、毎年滋賀県警察本部および滋賀県暴力団追放推進センターほか関係機関協力の下、不当要求行為等の発生を未然に防止し、組織での対応要領を習得するため、行政対象暴力対策の研修会を実施しています。

今般、令和6年7月に愛知県高浜市役所において、窓口で刃物を持った男が液体をまいて火をつける事案が発生したことから、同様の事態が発生した場合を想定して、対処方法など実演も含めた職員向けの研修会を開催することといたしました。

こうした取り組みにより、職員の安全対策技術を高めるとともに、来庁者や職員の安全確保を図るものです。

▼日 時 令和7年1月28日（火）13：30～16：00

▼会 場 高島市役所 新館3階会議室

▼講 師 滋賀県警察本部刑事部組織犯罪対策課 警察官
滋賀県暴力団追放推進センター 職員
高島警察署生活安全課 警察官

▼対象者 高島市職員（120名程度予定）

▼内 容

【第1部：管理職対象 42名受講予定】

1. 暴力団情勢について
2. 行政対象暴力の現状と対応策について
3. ロールプレイング
4. 防護器具（さすまた）の使用方法および防犯対策の実演

【第2部：主任以下対象 76名受講予定】

1. 防護器具（さすまた）の使用方法および防犯対策の実演

▼問い合わせ先

○所 属： 高島市市民生活部市民課

○担 当： 田中

○電話番号： 0740（25）8018

○ファックス： 0740（25）8102